

〔翻訳〕

## コンヴァンション経済学：定義と成果 [I]

アンドレ オルレアン  
須田 文明\* [訳]

André Orléan, (2004)  
Trans. Fumiaki Suda

“L'économie des conventions: définition et résultats”, [I]  
Ed. A. Orléan, *Analyse économique des conventions*, PUF, pp. 9-48.

### 第I部 コンヴァンションの一般的提示

(前略)

この第I部は、コンヴァンション理論とは何であるか、それが、コーディネーションの理解に対して、新たに何を付け加えるかを正確に定義しようとする。このために経済学におけるコンヴァンションの標準的定義——進化主義的分析により主として展開されてきたように——を想起することから始める(第1章)。次いで、正統性の、つまり「正統なコンヴァンション」の中心的概念に立ち返る(第2章)。我々はこれらの概念が、いかなる点で伝統的なゲーム理論へのオルタナティブを提供しているか、この理論がコーディネーションの適切な分析を構築するために、いかなる点でこの理論が突き当たっている困難に対してオルタナティブを提供するかを示す。第3章はMargaret Gilbertの研究に強く依拠している。第4章においては、経済学者により提案された多様なモデル化が提示される。そこでは、そのタームそのものは見られないとしても、「正統なコンヴァンション」という考え方が完全に登場している。最終的に結論を下す前に、我々は以下の事実を強調する。すなわち「正統なコンヴァンション」と

いう概念を中心にこのように定義された理論的展望は、その最後にまで行き着くためには、(多様な社会諸科学が協働するような)思考枠組みを必要とする(第5章)。「偉大さ(価値)の経済」の例は、コンヴァンション経済学の構築と展開において経済学と社会学との間での密接な同盟が演じる重要性を完全に説明している。

#### 1. コンヴァンションの標準的概念

コンヴァンションという概念は経済学で流行の使用法となっている。それは、ある集団Pの中での行為の規則性Rを以下のように示す。すなわち(1)集団のすべての成員がRに順応する。(2)各人は、Pの他の成員すべてがRに順応すると考えている。(3)かつ各人は、この信念の中に、Rに順応するための妥当な決定的な理由を見ている。(4)さらにそのうえ、少なくとも、もう一つ別の規則性(上述の条件を満たす)R'が支配的になり得たかもしれないのである。例えばコンヴァンションのこうした定義はRobert Sugdenに見られる。すなわち「ある行為の仕方がある集

\* 農林水産省農林水産政策研究所 〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-1-1

団の中でコンヴァンションであると我々が言うとき、我々は、この集団の各人もしくはほとんどの人々が、こうした行為の仕方に順応していると言いたい。しかし我々はこれ以上のことを言いたい。結局、眠り食するという実践がコンヴァンションであることなしに、各人は眠り食べる。ある行為の仕方がコンヴァンションであると我々が言うとき、我々が想定しているのは『なぜ各人はRを行うのか』という疑問への回答の少なくとも一部が、『なぜなら、ほかの人すべてがRを行っているからである』ということの中にある、ということである。我々はまた以下のように想定する。すなわちものごとは別のものでもあり得た。すなわち、各人がRを行うのは、他の人すべてがRを行うからであるが、しかし他の人すべてがR'を行っていたならば、各人はR'を行うということもあり得たであろう」(Sugden, 1986, p. 32)。コンヴァンションのこうした標準的定義は、哲学者 David Lewis の研究の中に起源を持つ。しかしながら、我々として指摘しておきたいのは、こうした定義が、彼が提供する定義にきわめて近いとしても、それはいくつかの点でそれとは異なっている<sup>4)</sup>。このことは以下の事実に由来する。すなわち経済学者たちはルイスにより展開された枠組みをすぐに放棄して、彼らにより親しい分析の展望、すなわち進化ゲーム理論の展望の中へと彼らの考察を置き換えていったのである。こうして Sugden はコンヴァンションのその分析を結論づけることができるのは以下のように提案することによってであった。すなわち「私はあるコンヴァンションを以下のように定義する。すなわち二つ以上の安定した均衡を許容するゲームの安定した均衡(それがいかなるものであれ)のことである」(1986, p. 32)。「進化論的に安定した均衡」とな お呼ばれる安定した均衡という概念は、Sugden がその分析を位置づけた枠組みにおける進化論的ゲーム理論に明示的に準拠している。「ある戦略1が、あるゲームにおいて安定した均衡である」と言うことは、ものごとを以下のように言うことになる。すなわち他のすべての人、もしくはほと

んどすべての人が同様に行っているから、戦略1に追随することが各個人の利益にかなう、ということである。また、安定した均衡は、自己補強的規則として考えられ得る」(Sugden, 1986, p. 32)。こうした同一のアプローチは H.Peyton Young——コンヴァンションについて多くの研究を行ったもう一人の経済学者——の中に見いだされる。すなわち「コンヴァンションという概念によって、慣習的で、期待され、自己補強的な行為を指し示そう」(Young, 1996, p. 105)。彼もまた、進化ゲーム理論の枠組みに位置づけられる。

私の意味では、経済学者たちにおいて、コンヴァンションにより生み出される利点は、その源泉を以下の事実に見いだす。すなわちこの概念はワルラス的均衡が彼らをなじませてきた概念とはまったく異なった均衡の有り様を見させてくれることである。結局、我々は支配的な分析に一時的に固執するならば、ワルラス的均衡は私的領域と公的領域との間での境界設定を修正しないような価格についての合意として現れる。とりわけ、価格に関する合意は、アクターたちの個人的嗜好と彼らの信念を完全に無傷にしたままに放っておくのである。この合意は彼らの私的領域を決して侵害しない。新しい価格が決定されたなら、ワルラス的探索は、(以前の均衡価格がいかなる役割も演じないような)過程に適合的に、忠実に再現して再開されるだろう。事態はコンヴァンションでは異なっている。すなわちコンヴァンションは持続的期待(コンヴァンションが集団の別の成員の行為に関して各人の中に生み出す)を通じてアクターたちがいかにあるべきかについて永続的効果を有するのである。このとき修正されるのは集団の構造そのものなのである。この意味で、以下のように言うことができよう。コンヴァンションは経済アクターを逃れ、集団の行為に関する一般化された信念へと客観化される。こうして一般化された信念は、コーディネーションをより容易にし、自己再生産されるのである。ワルラス的均衡とは逆に、コンヴァンションによる均衡は相互行為を修正する。というのもそれは個人を修正するからで

ある。要約的に言えば、コンヴァンションとは、私的アクターたちの間に、その自明性 evidence の力を介在させる社会的媒介である、とすることができる。

この点は決定的である。コンヴァンションは「外部性」（その存在は諸個人および彼らの関係を修正する）を構築することを強調しなければならない。換言すればコンヴァンションは個人的合理性を共有することだけには還元されない。それは、新しい要素——集成的もしくは社会的な——を導入することであり、これは戦略的合理性の純粹論理を逃れるのである。進化論的アプローチでさえ——これまで我々が考慮してきた唯一のアプローチである——、コンヴァンションは「合理性からの逸脱」を示しているという考えに同意するし、しかも、このことは、このアプローチがコンヴァンションを均衡として定義しているとしても、そうなのである！例えば Sugden は以下のように書いている。「エージェントたちがコンヴァンションにしたがっているとき、彼らは、合理的選択の格言以上の何ものかによって導かれているのである」(Sugden, 1989, p. 89)。あらゆる問題はまさに、「それ以上の何ものか」をどの様に分析するかにかかっているのである。この進化論者にとっては、この「それ以上の何ものか」は、集団の過去の経験（「試みと過ち、模倣の過程を通じて」コンヴァンションに至る）の中にその起源を見いだす (Sugden, 1989, p. 91)。同時に、この進化論者が主張するのは、この「それ以上の何ものか」が合理性により「規定されて」いないとしても、完全に合理性と両立可能なままなのである (Sugden, 1989, p. 89)。本質的には以下のことが重要なのである。すなわち「複数均衡を持つ相互行為にたいして、非決定性問題を解消してやること」(Young, 1996, p. 105) である。我々は以下のように言うことができる。つまり進化論的立場は以下のようなコンヴァンションの考え方に至るのである。すなわち合理性からの逸脱の還元不可能なその特徴を認めながらもその程度と意味を最大限に縮減する、というものである。合理性への追加がそこで

はもっとも取るに足りない形で提示される。すなわち、別の均衡よりもむしろこの均衡の選択なのである。本書では、Pierre-Andre Chappori (第2章) がこの観念を極限的に説明している。「数年前から、新しい研究が、多数の経済モデルの根本的に非決定な特性を解明してきた。こうした状況において通常の格言（最大化的行為、期待の合理性、均衡）は結果に対する曖昧ならざる予言を定式化するに十分ではない。すなわちある自由度——その集成的解決は、当然にもコンヴァンションの観点から解釈される——が残ってしまうのである」。この研究者は以下の事実を強く主張する。すなわち均衡の選択過程として理解されるコンヴァンションは標準的な仮説と全くもって両立可能だというのである。Chappori がこのように極端な立場（コンヴァンションにおける「それ以上の何ものか」という考え方をほとんど完全に否定する傾向にある）を擁護することができるのであれば、それは、彼の考察が、ゲームが技術的選択を行うさいの実際の過程を特定することに関心を向けようとすることなく、持続的な複数均衡をもった布置の論理的分析のみにしがみついているからである<sup>5)</sup>。この場合、彼の論点は単に、「いったんコンヴァンションが確立されるや」、もはや合理性からの逸脱はないと指摘することでしかない。なるほどそうではあるが、合理性からの逸脱が明らかになるのは、まさに、いかにしてあれこれのコンヴァンションが登場するかを知るという問題に我々が直面したときなのである。それこそ Sugden の進化論的アプローチが完全に示したことなのである。そのうえ示唆的にも、Chiappori が結論においてコンヴァンションの登場の問題を指摘するに至ったとき彼は以下のように記述することになる。すなわち「(この) 問題が強調するのは、もしそういってよければ、標準的な手法が、不可避的に様々な社会的『現実』に場所を譲ってしまい、標準的手法が市場の純粹論理を補完していることである。またコンヴァンションの観点から当然にも我々はこれを解釈することになろう。」(第2章)。再び、均衡に最も近いこの枠組みにお

いてさえ、合理性からの逸脱が明白なのである。すなわち均衡の選択は、均衡の枠組みの中だけでは考察できない。選択は「それ以上の何ものか」を必要とし、彼自身「さまざまな社会的現実」と、これを名付けているのである。

## 2. 正統なコンヴェンション

上述のコンヴェンションの進化論的アプローチは、それ自体として、その枠組みとその定義の明確さを有している。David Hume の系列において、このアプローチはコンヴェンションの起源を、(お互いの利益に適合した社会的形態を登場させるように諸個人を導く成熟化の緩慢なダイナミズムを通じて) グループの過去の経験の中に見ているのである。ここで考慮されている現象の現実性は我々にとって否定しがたいように思われる。コンヴェンションの満足できる分析はこのことを考慮しなければならないとさえ主張することができる。しかしながらコンヴェンション理論は、事実上のきわめて狭いこうした分類にとどまることができないように我々には思われる。コンヴェンションの定義を、均衡の進化論的な唯一の選択以外の、別の現実にもまで拡張しなければならない。本質的には、コンヴェンション R に順応することの決定に基づくべき判断は、進化論的アプローチにおけるような効用計算にもっぱら縮減されず、R によって規定された行為の「正統性」にも関わり得る。換言すれば「価値判断」を考慮しなければならないのである。我々はこの種の個人的評価を統合しようとする。すなわち「R とは、いかに行為するのが適切であるか、のことである」。そうすることは以下を想定することである。すなわち諸アクターたちの間で、(アクターたちに、コンヴェンションを遵守しない人々を非難すること——進化論的アプローチには欠如している側面である——を許容する) 共通原則の共通の枠組みがアクターたちの間で確認されることである。以前の著作で (Orléan, 1997)、私は、効用のみには縮減されず、規定された行為の正統性を関与させるような評価に基づいたこうしたコンヴェンション

の形態を指し示すために、「正統なコンヴェンション」というタームを提案した<sup>6)</sup>。「コンヴェンション的規範」というタームもまた採用され得たかもしれない。コンヴェンションのこうした観念は、マックス・ウエーバー (Max Weber, 1995) に見い出すそれである。こうして詳細に提示する前に、我々はウエーバーの言うことに立ち止まろう。きわめて図式的に要約してさえ、その考察は、読者にとって以下の叙述ための説明および固定のポイントとして役立つことができよう。

ウエーバーにとって (第1章第5節)、ある秩序が正統であるのは<sup>7)</sup>、慣習もしくは利害である動機を超えて、ある特殊なタイプの、それに順応することへのインセンティブが明らかなきである。すなわち「我々の意味では秩序の正統性は、(慣習や利害により要求された状況により条件づけられた) 社会活動の流れにおける単純な規則性以上の何ものかを意味する」(p. 64)。ウエーバーにとっては正統性は、義務や模範的性格と関連しており、正統な秩序は、「そうであらなければならない」ものとしてアクターたちにより受け取られているのである。こうして正統性は秩序の安定性に強力な効果を有する。「それは、きわめて多様な動機のために、参加者において、秩序に従った行動の方向付けがつねに生起するという事実である。しかしながら、その他の動機と並んで、この秩序が、少なくとも、エージェントの一部には、典型例もしくは義務的として、したがって実現されるべきものとして評価されなければならないものとして現れるという事実が、当然にも、人々がこうした秩序に従って行為を方向付ける機会を増加させる (しかも、きわめて広範な規模において)。目的合理的な動機のためにのみ遵守される秩序は、模範的性格や義務——私は、正統性と呼びたい——の威厳のおかげで確認される秩序よりも比較しようもなく安定していない」(p. 65)。ここからウエーバーは二つの正統な秩序を区別する。すなわち、コンヴェンションと法律である。「我々はコンヴェンションを、『慣習』——その正統性が人間集団の中で承認されており、あらゆる逸脱

の非難により保証されている——と考える」(p. 69)。法律の場合では、正統性は、とりわけこの効果のために制定された、人間的審級 instance の「制約（物理的、心理的）の機会により外部から保証され、これが秩序の遵守を強制し、非遵守を罰する」(p. 68)。二つの場合において、制約は明白であるが、しかしコンヴァンションの場合、それは種別化された審級ではない。すなわち「コンヴァンションの遵守は、義務や模範性の何ごとかとして、諸個人により要請され、『慣習』の単純なケースにおけるようには、完全にその裁量に任されてはいない」。社会階級の成員はしばしばコンヴァンションへの違反を非難する——社会的排除のきわめて効率的で、顕著な帰結のために、何らかの法律的制約がそれを行うよりも、いっそうの厳格さをもって——。欠如しているのは、たんに専門特化された審級のみである。しかし移行は一定していない。コンヴァンション的保証から法律的保証への移行の極限的事例は、組織され、形式の中へと威圧する排斥の適用にある」(p. 69)

何人かの著者たちは進化論的コンヴァンションと正統化されたコンヴァンションとの間に存在する相違を強く強調する。これは、「コンヴァンション理論」の集团的著作 (Batifoulier, 2001) に参加した研究者たちの場合である。彼らはこうした二つの定義が異なった二つのアプローチにいたると考える。つまりルイスの系譜に位置づけられるアプローチについては「戦略的アプローチ」とし、ウエーバーの系譜におけるそれについては「解釈的アプローチ」と呼ぶのである。疑いなく、こうした区別はある程度の妥当性を有する。効用の判断のみに厳格に固執するために、価値判断を考慮しないという経済学者の極端な躊躇は、たいへんこの学問をして、コンヴァンション的分析を進化論的モデルの洗練化へと完全に向ける。すなわち Batifoulier たちが戦略的アプローチと呼ぶそれにきわめて正確に対応するものである。Young はその「確率論的安定性」という概念によって、その好例である。しかしながら、より理論家的な展望に身を置くならば、「戦略的」と「解

積的」との間のこうした対立の厳格化はあらゆるコンヴァンションに存在する「それ以上の何ものか」をかなり過小評価しているように思われる。私はその証拠に Sugden の立場を取り上げたい。彼は明示的に進化ゲーム理論の枠組みに位置づけられており、Batifoulier たちは彼を戦略的アプローチの領域に分類する。しかしながら彼の著作はより複雑な思考を示している。例えば、彼がコンヴァンションの規範への可能な変容を考えると、それがそうである。彼が主張するコンヴァンションと規範との間の区別は、個人が R という行為に従う状況——というのも、このように行為することが彼らの利益であるから——と、諸個人が、このように行為するのが自らの義務であると考えから R に順応するような状況との間の区別に関わってくる。我々の語を採用すれば、Sugden によりここで取り組まれているのは、まさに、コンヴァンションの正統な性格の問題なのである。この研究者にとって、R に順応しなければならないという義務感（その規範的特徴をなしている）は、コンヴァンションが課せられるに応じて登場する——R に順応しない諸個人に対する怒りや恨みの感情に引きつづいて——(Sugden, 1986, 第 8 章)。その結果、コンヴァンションへの順応は大きく強化される。彼が以下のように書いているように、「私が分析しているコンヴァンションは、様々な参加者がその維持について有している利害以上の何ものかにより維持される。(中略) 我々は他者について、彼らがコンヴァンションに順応することを期待するようになっていくように感じており、彼らに対して、我々にも同じことを期待する権利を認める。換言すれば、コンヴァンションとはしばしば規範でもある」(Sugden, 1986, 150)。この例において、我々が見るのは、戦略的アプローチと解釈的アプローチとの間の対立が即座にその限界に突き当たっていることである。Sugden においては、コンヴァンションは、意識と行為を変容させる傾向にある自律性を備えた社会的力として現れる。彼は以下を承認するまでに至る。すなわち、価値判断は、アクターたちに対して、これ

が自らの利害に反している場合でさえ、コンヴァンションを遵守するように導くこともあり得るというのである。彼は、公共財の主意主義的生産の例を与える (Sugden, 1986, p. 160-161)。同様に、この理論家 (Sugden, 1989) は、コンヴァンションの普及における類推アナロジーの役割を強調する時、我々であれば通常、解釈的領域の中に分類するような配慮を彼が行っているのが見られる。

### 3. 戦略的合理性の不完全性への帰還

戦略的合理性の不完全性と「それ以上の何ものか」、正統性の役割の根本的考え方をめぐるコンヴァンションのあらゆる思考をお互いに強く結びつけている、共通した導きの糸のこうした仮説が、本書の中心にある。異なった展望に応じて、それぞれの著者たちにより研究されるこの同一のテーマがみられる。つまり「それ以上の何ものか」に対して、多様な指示語を与えることによってである。すなわち Aumann にあっては非合理性、Chiappori にあっては均衡の選択、グラノヴェッターにあってはネットワーク、ファヴローにあっては集団学習、Livet とテヴノにあってはコンヴァンション的物事、Ponssard にあっては焦点、アグリエッタにあっては信頼、ボワイエとオルレアンにあっては近接性の関係、David にあっては標準、青木にあっては組織、エマール・デュヴルネにあっては集合的目印、Midler にあっては集合的知識、Salais にあっては「解釈の共通した背景」である。つねに合理性の観点からの伝統的説明の挫折という確認を行うことが大事であり、この確認に基づいて、コーディネーションの満足のいく理論を構築することを可能とさせる多様な要素を主張することである。後から考えるに、私は、こうした展開へと導入し、これらを解釈するために、J0 ゲーム (本書序説以下を参照)、いわゆる「道路規則」の研究を選んだことを後悔している。ルイスの分析枠組みとの近しさのために、そこから混乱が生まれるからである。ある人々は、この哲学者のように、私が、自分のコンヴァンションの定義を二つの均衡 (それは無差別である) の間での選択の

みに限定していると考えることができた<sup>8)</sup>。ところが、こうした純粋コーディネーションの状況は、コンヴァンションの完全な思考を可能とするには単純すぎるのである。そこでの合理性の失敗は極めて自明であると同時に取るに足りない。今日では、Gilbert (2003, 第4章) の考察が戦略的合理性の不完全性とその帰結への導入のよりよい方法をなしていると私には思われる。我々に対して、正統なコンヴァンションの概念を深めることを可能とさせることになる、その推論を説明しよう。

Gilbert は、「よりよい単一の点」、つまり、各エージェントが、他のものすべてよりもよりよいと厳密に判断する行為の結合が存在するような、相互行為状況に関心を向ける。多くの分析家が以下のように主張してきた。すなわち、こうした状況においては、もし以下を前提するならば、すなわち (a) 唯一のよりよい点が存在することが共有知であること、(b) エージェントたちが合理的であること、(c) 諸個人が合理的であることが共有知であること、これらを前提するならば、この場合、ここから以下を結論づけることができる。すなわちエージェントたちは、このよりよい点に到達するべく、自らの合理性に属することすべてを行うであろう、ということである。Gilbert はこうしたテーゼに反論する。すなわち共有知の合理性でさえ、この結果を得るには十分ではない。ここでは純粋なコーディネーションゲームにおいて観察されるそれよりもより驚くべき合理性の失敗に直面しているのである。彼女のテーゼを説明するために Gilbert は、彼女が「お客さんのジレンマ」と呼ぶ、以下のような J1 ゲームを考察する。

「お客さんのジレンマ」の J1 ゲーム

		ジョシユア	
		贈り物なし	贈り物
デヴィッド	贈り物なし	2	0
	贈り物	- 10	1
		贈り物なし	贈り物
		2	- 10
		0	1

ジョシュアとデイヴィッドとは、二人とも共通の友人の家で食事に招かれている。彼らはプレゼントを持って行くべきか持って行かないかの間で選択しなければならない。プレゼントの価格、及び彼らの資金の少なさのために、各人は、他方の人がプレゼントを持って行かないならばプレゼントを持って行かないことを選好する。しかし他方がプレゼントを持ってくるときに、空手で訪問していることを最大の不面目と考える。その上、他方のみがプレゼントなしでいるときに、他方の不面目についてはどちらも同情しない。容易に納得することであろうが、J1 ゲームはこうした状況を示している。これは相互行為の布置であり、ここでは単一のよりよい点、すなわち、デイヴィッドもジョシュアもプレゼントを持って行かないという状況が存在するのである。もしこれらの二人のアクターたちが合理的であり、またこうした合理性が共有知であると想定するならば、各人は「プレゼントなし」という選択を採用する、つまり唯一の良い点を獲得するために、そのできることすべてのことをおこなうであろうと断言することができるであろうか。ジョシュアが唯一の良い点に至るために自らのなし得ることを行うことを、デイヴィッドが知っているならば、この場合、デイヴィッドは別様にそれをするであろうことは確実である。明らかに、「プレゼントなし」戦略は、他方が「プレゼントなし」を選ぶということに対するより良い回答である。しかし、デイヴィッドはいかにして、ジョシュアが、唯一のよりよい点に至るために自らのなし得ることを行うことについて、いかにして確信を持ち得ようか。話を進めるための通常のやり方は、デイヴィッドについては、ジョシュアが何であるかを自問するために、ジョシュアの立場に身を置くことである。これこそは、1994年の序説で「鏡像的推論」と我々が呼んだものである。しかし、ジョシュアの立場に身を置くことで、デイヴィッドは、以前のような状況にいることになる。つまりジョシュアは、デイヴィッドが考えるであろうとジョシュアが考えることに依存する。すなわち「この点で、

デイヴィッドは、何事かがうまくいかないことに疑問を感じ始めるに違いない。デイヴィッドがプレゼントをしないとジョシュアが計算するというように、どの様にすればなるのか。デイヴィッドの決断は完全にジョシュアの決断に依存しているとすれば、しかもジョシュアの決断がデイヴィッドの決断により規定され続けるというのに。当該の問題の背景において、推論の再生産は無効であり、無効であることがはっきりしている」(Gilbert, p. 115)。デイヴィッドがこの鏡像的推論から脱却することは不可能である。「もし、彼が自分自身ですでに『プレゼントなし』という選択を採用するという独立した推論をすでに持っていないとすれば」。ところが、他者の選択に関する情報なしに、二つの戦略を比較するならば、「プレゼント」戦略が、あり得る損失を最小限にするように思われる。すなわち、せいぜい0点を得るのに対して、「プレゼントなし」ではマイナス10点のリスクがある。この事実から、「プレゼント」戦略はリスク回避性を有する個人にとって魅力的である。したがって、一般的には「プレゼントなし」選択を正当化できる独立した推論は存在しない。これがGilbertの証明を終了させることである。こうした分析は、純粋コーディネーションゲームに関する1994年の序説において我々が展開したことに近い。これらのゲームにおけるように<sup>9)</sup>、「推論の再生産は疑惑を増幅させることにしかならないように思われる」(Gilbert, p. 117)。Gilbertはここから、「ゲーム理論の意味における合理的エージェントたちは、限定されている」(Gilbert, p. 121)とする。

繰り返しの相互行為状況に身をおくならば、こうした結果はいかなる点で修正されるだろうか<sup>10)</sup>。先行するものの登場（たとえ偶然によるものであれ）は、コーディネーションがなされることを可能とはしないのだろうか。Gilbertは強くこの点に反論する。これを見るために、以下のような典型的な純粋コーディネーションゲームを考慮しよう。

JO ゲーム

		他 者	
		A	B
自己	A	1	0
	B	0	1

Gilbert によれば、二人のエージェントにとって、 $t$  期において A についてお互いに調整していることは、厳密に合理性な観点からは、 $t+1$  期でのエージェントたちの選択について何も意味しない。エージェントたちが A を再びゲームする傾向に促されるか、そのような傾向を持つであろうという仮説は、「かかるものとしての合理的なエージェントにとって真理ではないリスクがある心理学的想定」にしか基づいていない (Gilbert, p. 128)。彼女は以下のような例を挙げる。「強い反順応主義的もしくは、人と逆のことをするように容易に促される人々、もしくは決定的に創造的な人々の社会においては、何ごとかが過去においてなされたということは、各人にとって最も魅力的な別の選択肢をなすことであろう」(Gilbert, p. 128)。A についてのコーディネーションが特定回数、継続されること、「他者」が自らを、A に順応するように促す行動のパーソナルな原則を採用したから、そのような事情になったということ、それは「自己」についても事情は同じであったことを想像してみよう。このことが共有知であると想定するとしても、「自己」と「他者」とが未来においてどの様に行為するかを言うことは何事もできない。すなわち、彼らが自らの行為原則に固執し続けるだろうか、それともそれを変更するのだろうか。こうしたことこそが Gilbert の議論の中心点なのである。すなわち「集団において各人が以前に所与の原則を採用し、これに順応したという共有知は、彼自身の原則を維持するための、したがって、新しい機会においてそれに順応するための積極的な議論を与えはしない」(Gilbert, p. 135)。したがって、コーディネーションが堅固な基礎の上に確立されるためには、それ以上の何ものかが

必要である。Gilbert にとっては、この、それ以上の何ものかは、「原則の共同の受容」である。ここにこそ、非協力ゲームの理論が我々に理解させてくれるように、戦略的合理性を根本的に逃れるものがある。「何ものかを『我々の原則』と見なすことは、我々の各人が個人的に受け入れる原則として何ものかを見なすこととは根本的に異なる」(Gilbert, p. 136)。共通のこうした受容のゲームにより構成されるのが、Gilbert が「単一の複数主体」とよぶものであり、これはいかなる点でも諸個人の単なる集計とは混同されない。このことは、共同の受容が双務的な義務を付与するという事実において明確に現れる。すなわち一方も他方も、もはや一方的に原則を放棄することができない。Gilbert は「参加者は全体で、可能な限り一つの身体を共同で構成することに取り組む」とまで書いている (Gilbert, p. 37)。こうした極めて刺激的な分析に基づいて、Gilbert は「共同で受容された規則」ないし、「集団の原則」としてコンヴァンションを定義するに至る (Gilbert, p. 138)。彼女は正統なコンヴァンションという概念は使用しないが、これこそそのものなのである。すなわち Gilbert にあっては、正統性は、原則の共同の受容から生じる。共同の受容は、ステークホルダーに対して、逸脱した行為を非難する権利、また同時にコンヴァンションに順応する義務を付与する。フレデリック・ロルドンが書いているように、「正統性とは、集合的合意、集合的承認以外のものではない。正統であるのは、共同体により妥当と見なされ、集団による同意の対象となるものである」(Lordon, 2000, p. 1345)。

こうした分析が Gilbert に対して、個人的合理性の展開のみによるゲーム理論によって提案されたコーディネーションの分析が、どの点で、根本的に不完全であるかを示すように導いた。このことが彼女を、この理論に対する極めて批判的な立場へと導いたのである。すなわち「私が主張したいのは、ゲーム理論は、現在きわめて大きな信用を享受しているが、人間生活における合意の役割をほとんど説明することはできない。私は、この



理論から逸脱し、複数主体の理論に基づいた合意の理論が、むしろこの問題に対して何らかの解明を与えるためによりよく装備されているという考えを支持するように至った」(Gilbert, pp. 17-18)。これはまたコンヴァンショナリストの立場でもある。すなわち「それ以上の何ものか」を考えることは、(人間的相互行為を道具的合理性の原則のみへと縮減する)伝統的観念が我々に提供することができない分析枠組みを必要とするのである。

#### 4. 正統なコンヴァンションのいくつかのモデル化について

こうした我々の推論の観点から、我々は以下のように言うことで我々の考察を要約することができる。我々の主張するコンヴァンショナリスト・アプローチは二つのテーゼを中心に接合される。一つは批判的性格のものであり、伝統的ゲーム理論<sup>11)</sup>の不十分性を指摘し、このことは我々が「戦略的合理性の不完全性」と名付けたものである。第二のアプローチは、成功裡のコーディネーションの獲得において、判断の共通枠組みを定義する正統なる原則の存在が演じる中心的役割を強調する。我々が取り上げたウェーバー的意味(Gilbertの分析に合致する)において、正統なるコンヴァンションは、それがエージェントたちに対して双務的な権利と義務を付与することを特徴としている。すなわち、それぞれの参加者は、他方に対してコンヴァンションに順応しなければならないという義務を感じ、他方に対して彼らが順応することについて同一の義務を行使するのである。しかしながら、何事も、エージェントたちに対して、合意の結合を切断することを禁じはしない(一時的に集団からの非難に服することを覚悟のうえで)。

経済学者にとって正統性の考慮は、重大な帰結をもたらす。すなわち社会的な制裁の存在が、均衡ならざるコンヴァンションを可能にさせる。なるほど、コンヴァンション=均衡は、可能性としてとどまっている(分析家はそれを自らに禁じるいかなる理由も持たない)。しかし、このコンヴァンションはもはや極めて特殊なケースでしか

ない。結局、社会的制裁の存在が、(伝統的功利性の厳格な観点に身を置いたならば、アクターによって放棄されるに違いない)行為が永続するようにならざるを得ないのである。このことを認めることは、経済学者に対して、彼にとって広範に未知であるような領野に侵入するように導く。幸いにも、こうした領野は、以下の諸モデルが示しているように、全く未開拓であるというわけではない。

まず最初に Sugden がすでにこうした可能性を完全に構想している。彼は以下のように書く。「協力ゲームを演じることはしばしば、我々の利益ではない。しかしながらそれにもかかわらず、我々は、互恵性の倫理の力を感じることができる。この場合、我々は、協力的アレンジメントを必要とする努力に我々のすべてが参加しなければならないと考えるように促すのである。私によれば、それは、我々がこうした倫理に同意しており、広範な集団においてさえ、公共財が主意主義的貢献のおかげで何度も産出されているからである」(Sugden, 1986, p. 161)。こうした考えは、Harvey Leibenstein (1982) が、雇用主と被雇用者との間の相互行為を研究する際に、彼にも存在していることがわかる。彼がそこで提案しているモデル化において、雇用主は賃金水準  $w$  を決定し、被雇用者は努力水準  $e$  を決定する。ライベンシュタインが示すには、こうした相互行為は囚人のジレンマの構造を有している。すなわちもしすべてのエージェントが合理的に自らの利益に従うならば、彼らは、ナッシュ均衡 ( $w_{min}, e_{min}$ ) に導かれる。この状況では雇用主は最少の賃金を与え、被雇用者は最小限の努力を供給する。こうした均衡は両者にとって有害である。彼らは、ライベンシュタインが黄金律と呼ぶもの、すなわち完全なる協力 ( $w^*, e^*$ ) を選好するかもしれない。しかし、それぞれの領域において、退出が支配的な戦略であり、エージェントたちが、自らの効用の最大化に順応するときに課せられるのが退出なのである。ライベンシュタインにとって、別の解決策が可能である。すなわち、「努力のコンヴァンション」の存在がナッシュ均衡と、黄金律との

間での中間的な ( $w_0, e_0$ ) をもたらす。ライベンシュタインにとっては、最大化的行為に反していようと、彼が「ピアール・グループ (同僚)」の圧力と呼ぶもののために、この経済的布置が支配的となり得る。

彼は被雇用者集団の例をとり、もしこの集団が、(ある特定水準の努力  $e_0$  が正常な水準であるという信念に同意するならば、彼らは、この水準から逸脱したすべての被雇用者を抑圧するための制裁を行使するように促されるであろう。「ピアール・グループ」により行使されるこうした社会的圧力は、より少なく働こうという各人の利害に優越し、したがってコンヴァンションへの順応を遵守させるに十分に強力であり得る。極めてはっきりと、ライベンシュタインの努力のコンヴァンションは、我々が正統なコンヴァンションと名付けたものに対応している。それは被雇用者集団の集合的信念 (努力水準  $e_0$  が努力の正常な水準をなしているという事実への) を起源としている。この理由のために、彼はこの努力のコンヴァンションを「ピアール・グループ標準」と名付ける。こうした共有された信念が被雇用者に対して、逸脱者に対する制裁を行使するように促し、このことがコンヴァンションを課し、ナッシュ均衡への障壁を作り出すに十分であり得る。この論文の続きで、ライベンシュタインが指摘するには、努力のコンヴァンションは、ピアール・グループが通常の努力、例えば、職業倫理として考えるようなものとは異なった起源を持ち得る。この後者の状況においては、努力のコンヴァンションの正統性は、それがピアール・グループの種別的信念のみにしか依存しない場合よりも、より堅固に確立される。彼は「日本的合意システム」の例を、このような努力のコンヴァンションの産出者として引用している。すべてのケースにおいて、(その起源が何であれ) 特定の努力の正統な性格を持った集合的信念は、重大な経済的含意を有するようになる。ライベンシュタインはこの点を強調する。多くの努力のコンヴァンションが、退出の均衡と黄金律との間で可能であるので、彼が指摘するのは、

企業のパフォーマンスが膨大なバリエーションを経験し得ることであり、しかも技術的データの観点から企業が同一だとしてもそうなのである。彼は、二つの国に立地する同じフォード社の工場を比較したニュー・ヨーク・タイムズの記事を引用する。つまりドイツにあるそれは22%少ない労働で、50%より多くの車を生産しているのである (Leibenstein, p. 177)。この分析は、経済学において支配的な、私がファンダメンタリスト的もしくは客観主義的展望——それによれば重要なのは経済のファンダメンタルズ (選好、資源、技術) なのであって、信念なのではない——と呼ぶものを危機に陥れる。逆に、コンヴァンション経済学は、我々が「経済における認知的転換」(Orléan, 2002b) と呼んだものに対応した個人的、集合的表象が演じる役割の重要性を強く主張するのである。

均衡ならざるコンヴァンションのもう一つの例がアカロフ (Akerlof, 1980) により与えられている。彼は賃金決定における公平性規範の役割を分析している。アカロフは、ワルラス的賃金で均衡する古典的労働市場 ( $w_w$ ) を考える。次いで、彼は以下の事実を導入する。すなわち、この市場で取り引きする諸個人は自らの判断を彼らのみの効用へと制限せず、彼らは公平性も考慮するというのである。より種別的に、アカロフが想定しているのは、 $w_e$  の価値で公平な賃金を設定し、この価値を遵守しないようなあらゆる取り引きを禁じる規範が存在することを想定する。私がファンダメンタリスト的展望と呼んだものの中では、公平性の判断はいかなる影響も及ぼさない。というのも交換参加者は自らの利害にしか関心を持たないと想定されているからである。彼らはワルラス的賃金を不公平であると判断することもできるが、このことはいかなる帰結ももたらさない。というのも競争の力が彼らに対してこれに服するように強いるからである。結局、公平賃金  $w_e$  は  $w_w$  よりも高いと想定し、賃金はその公平な水準にあるとき、市場を支配している状況を考えてみよう。そこに見られるのは、一方では、より低い賃金で

働く用意ある失業人口があり、他方では、この公平賃金で、彼らに職を提供する用意ある企業がある。極めて明確に、こうした状況は均衡ではない。すなわち、これらの二つのグループに対して自らの利害に適合的に取り引きすることを妨げるものは何もない。その圧力の下で、市場賃金はそれが、その均衡価値  $w_w$  に到達するところまで下落する。それではなぜ公正さの考慮が、こうした論理を修正することができるのであろうか。

アカロフの考え方は、拡大された効用（古典的な効用に対して、他者により非難されることが生み出す不快感を表明する社会的性格の「効用」を追加する）を導入することである。換言すれば、効用と公平性価値とが、お互いに作用することのない二つの平行した世界に帰属していると想定するのではなく、アカロフが立てた仮説は、称賛と蔑視とが個人の全体的効用に影響するというのである。また彼によれば、アクターがその決定を行うのは、その拡大された効用にしがたってのことである。その上、アカロフは、本質的に評判的性質であるものとして、公平の規範に順応しないことにより引き起こされる非効用を考える。すなわち規範を踏み外す者は、これを信じる者たちにより否定的に判断され、彼らにとっては、自らの評判の一部を失う。

こうした仮説によれば、評判的損失は、規範に同意する個人の集団 ( $m$  として示される) が多いほど、いっそう大きい。アカロフは、賃労働者の拡大された効用<sup>12)</sup> は以下に示されるとする。

$$(r) U=V+cR$$

ここでは  $V$  は伝統的効用であり、 $c$  はプラスのパラメーターで、 $R$  は以下の式に適合した評判的効果を測定する。

$$R = \begin{cases} 0 & \text{もしエージェントが規範に従うなら} \\ -m\bar{R} & \text{もしエージェントが規範に従わないなら} \end{cases}$$

ここで  $\bar{R}$  は規範に内在的な「力」を測定する

パラメーターである。すなわち  $\bar{R}$  が高いほど、規範に同意する個人の割合  $m$  が多いほど、違反はいっそう深刻なものと判断される。短期的に  $m$  の価値を所与として、アカロフは、規範と同様、均衡賃金価値にも従う諸個人の割合  $x$  を計算する。第二段階では、規範を信用する諸個人の割合が、それ自身、進化する場合、より長期のタームでおこることを検討する。これを行うためにアカロフは以下のような動学を導入する。

$$\dot{m} = \beta (x - m)$$

換言すれば、規範に順応する諸個人の割合  $x$  が  $m$  (これを信じる諸個人の割合) より多いとき、規範への同意は集団の中に普及する。逆の場合にはそれは減少する。アカロフが証明したのは、もし  $\bar{R}$  が十分に強いならば、長期での均衡が存在し、そこではあらゆる集団人口が規範を信用し、市場賃金は公平賃金に等しい。こうした状況は正統なコンヴェンションについての我々の定義に正確に対応している。規範を侵犯する者たちの評判喪失を通じて、規範の侵犯が生み出す社会的非難の効果のために、規範が維持されるのである。これらの効果なしには、この維持は観察されない(ワルラス的均衡が支配していたであろうとしても)。アカロフのモデル化の利点は、グラノベッターが、本書第1章で「過剰社会化」の罟と呼ぶものに陥らないことである。つまりすべてのエージェントによる規範の完全なる内面化のために、規範への同意が想定されているということである。アカロフにあっては、規範の力は、いったん固定されるやそのままなのではない。その力はこれを信じる諸個人の数に依存する。その上、アクターたちは規範に従わない自由を有する (この選択のモデル化がまだなお機械論的なままにとどまろうとも)。ワルラス的均衡はモデルの可能な均衡の一つにとどまることを強調しておこう。

## 5. 正統性への帰還：偉大さ(価値)の経済

こうした分析は、明らかに、極めて図式的なま

までである。多様な起源を持ったインセンティブの間での、この場合、利害と公平性との間での接合は、等式 (r) のように、単純な追加モデルよりもより豊穡で、より機械的でないモデルを真に想定する。この領域では経済学者はおしなべて、別の社会諸科学を学ぶべきである。こうした道により遠くまで進み、正統なるコンヴァンションという概念は、経済学と社会学との間の伝統的区別が強く描き直される場合にしか、完全には発展され得ないと主張することができる。結局コンヴァンション経済学は、私が統一学問性 (unidisciplinarité, Orléan, 2002c)、すなわち統一した社会科学のプロジェクトと呼ぶことを提起したものの様式に倣って、伝統的な学際的学問以上に、二つの学問の間でのより緊密な協力を要求する。ユニークであると判断できるこのプロジェクトは、コンヴァンション経済学とともに具体化され始めた。というのもその起源からしてこの経済学は経済学者と社会学者とを共通目標を中心に緊密に結合したからである。私は Luc Boltanski; Laurent Thévenot (1991) の研究について考えているのであって、その分析は、取り分けて、様々な正統性領域の接合についてのこうした問題に関わる。彼らのコンヴァンション・アプローチは、一般性の様々な形態を導き出すことにある。これは、シテと呼ばれ、それぞれは種別的な共通善に関連している。アクターたちは合意を構築し、もしくは紛争を調整するために、こうした多様な一般性形態に依拠する。それは、「人々にとって、日常的行動においてお互いを評価するのに役立つ正統なる秩序の政治的構築である」(p. 161)。こうした展望において正当化可能な活動という概念が中心的役割を演じる (Thévenot, 1989, 159)。それは、「もっともな理由」(他者により理解され、受け入れられるに違いない) を利用するさいのアクターたちの能力に関連する。我々はこの、これまで我々が導入してきたあらゆるテーマが展開され拡張されるのを見る。Boltanski と Thévenot の著作の力は、正当化の領域を極めて精緻に種別化し、それによって、正統性概念に正確な、研究者

によってより容易に動員可能な内容を与えることである。彼らは6つの「共通の上位原則」<sup>13)</sup>、正統なコンヴァンションの源泉を導き出す。すなわち、市場的、工業的、市民社会的、評判的、家内的、インスピレーションを与えられた、であり、彼らはその特性を研究する。こうした分析は、状況を判断し、様々な価値を接合する妥協を生み出すために、アクターたちが動員すべき議論と解釈の能力を強調する。

こうした同一の展望において、メアリー・ダグラス (Mary Douglas, 1989) が正統性に与えた研究は、より広範な普及を受けるに値するであろう。その出発点は、我々自身のテーゼと完全に一致して、コンヴァンションのルイスの観念を批判することにある。我々と同様、彼女は、「自動調整のみに基づいたコンヴァンションの脆弱性」を主張し、その結果として、それを安定させるためにコンヴァンションを正統に基礎づける必要性を主張する。彼女は書いている。「コンヴァンションが正統な社会的制度となるためには、これを支える認知的性格をもったパラレルなコンヴァンションが必要である」(p. 42)。彼女の分析はすべて、正統性が産出されるさいの諸過程を説明することを目標としている。彼女によれば、本質的には、アクターたちを制度から距離をおかせることを目標とする自然化の過程が重要である。「コンヴァンションが制度化されるのは、我々がこのように行為するのはなぜかを知ろうという問題に対して、天空の惑星の運動へと、もしくは植物や動物、ないし人間の自然な行為へと言及することで詳細に応えることができる時にである」(p. 42)。こうしてまたダグラスにとっては、正統性を構築する諸過程を解明することは、「自然から引き出された類推がいかにか基礎づけられるか、その主題に関するコンセンサスがいかにか形成されるか」(p. 48) を検討することと関連する。彼女によれば、比較すること、もしくは要素を分類へとまとめること、類似関係を構築することの我々の能力は決して自然ではなく、社会の中にその起源を見いだす。こうした能力は「我々の社会生活と同時

にすでにすべて作られた、常に提供されている」分類の成果である (p. 90)。いかにして正統性が産出されるかを理解することは、「強く確立され、すべてにより共有され、各人により内面化された」(p. 88) こうした分類——ある特定の集団に固有な思考スタイルをなしている——を明らかにすることを意味している。すべてにより共有されたこうした分類が、社会的成員の間での連帯の絆の基礎にある。

ロルドン (Lordon, 1999, 2000) が展開しているアプローチはダグラスの分析と多くの共通点を共有し、とりわけ、アクターたちがどの様に世界を理解するか、すなわち、あれこれのものが妥当であるか否かをどのように判断するか、どの様に特定の事実を記憶し、別の事実を忘却するか、を条件付けている分類の制度化的役割についての分析である。彼女と同様、彼は、「異なった度合いの承認から分類の創出へと移行することが重大な飛躍であることを主張し、前者の活動は、決して後者の活動には自然発生的には至らない」(Duglas, p. 53) と主張する。この飛躍のなかに、正統性の作業を承認しなければならない。こうした立場の類似性は以下の引用において強く表れている。「社会的世界の意味は無差別な連続帯の内側を貫いている区別および限定、境界線から生じている。区別による意味の創出というこのような能力は、特定の権力の特性である。無差別性から差異を登場させること、対称性を破ること、連続帯を断片化させること、そこにこそ象徴的権力の特性があり、名付け、カテゴリー化、割り当て、区別といった行為がその特異な道具である」(Lordon, 1999, p. 191)。二つの分析を接近させることで、象徴的権力は、正統性をその目的とするような種別的な権力であるように思われる。ロルドンにとっては、この象徴的権力の重要性は、過小評価されないであろう。それは経済的ダイナミズムの中心にある。というのも、(個人的意思決定に情報を与え、これを作り上げる) 正統なる世界の見方の生産はこれに依存するからである。こうして、Boltanski、Thevenot および Douglas と

同様に、ロルドンは、認知と判断の社会的性格を主張する。こうした展望において、ある一点が特に彼の注目を引く。すなわち、象徴的権力は権力のゲーム (「これを道具化するために、権力をつかみ取ろうとする利害競争に提供された」(p. 192)) であるということである。「象徴的権力について語ることは、したがって、エージェントたちが、正統なる言説の地位に見合った表象を産出する能力を不平等に付与されていることを即座に意味する」(p. 192)。彼が長々と展開するこうした立場は、彼が「認知主義」と呼ぶものに対して彼に距離をとらせるようになる。こうした認知主義の誤りは、「認知と関連した力の対立の無視、およびその結果を特徴付けている非対称性に関するその無視」(p. 192) にある、というのである。「正統なる世界の見方の産出は、諸個人の計算上のパフォーマンスもしくは正当化の熟慮に、というよりもむしろ圧力と支配の効果に由来する」(p. 169)。

## 6. 小括：コンヴァンションの学際的アプローチのために

上述の簡潔な提示は、私にとってコンヴァンション・アプローチの中心をなしているものを引き出すことを可能とさせる。このアプローチはコーディネーションを対象としている。その出発点は、アクターたちの合理性、共有知でさえも、効率的で安定したコーディネーションを確立するのに必ずしも十分でないという事実の証明である。コーディネーションへの障壁は、個人的アクターの限定合理性などにあるのではなく、Gilbert が「複数主体」と呼ぶものの構築に必要な合意が、(その最もパフォーマンスの良い形態の下でさえ) 個人的合理性の突き合わせ以上の何ものかを想定しているという事実にある。コーディネーションは、最もしばしば<sup>14)</sup>、共通原則へのコミットメント、つまり集団の成員間に義務と権利とを創出するコミットメントから生じる。コンヴァンション経済学のキー・ワードは以下のものである。すなわち、合意、共通の目印、信念、集合的表象、正当化、象徴的で正統な権力、である。もしこうした狭

い定義に固執するならば、コンヴァンションの分析は、合理的選択理論のアポリアを克服しようとする集合的行為の理論として解釈される (Bessy, Favereau, 2003)。このように定義されたコンヴァンション経済学は、厳密に言って、経済学の理論を構築しない。というのも、経済学の理論は、「なぜ貨幣が存在するのか」、とか「なぜ企業が存在するのか」、「あれこれの商品の価格水準はいかに形成されるのか」といった問題に答えなければならないという意味である。コンヴァンション経済学は、提案されてきたような狭い意味において、これらの問題に種別的な回答をもたらさない。それはコンヴァンション経済学の対象ではない。それはコンヴァンション経済学がこうした回答に参画できるよりもいっそう広い理論的枠組みにしか統合されていない。我々によれば、経済についてのグローバルな見方において分岐しながらも、集合的行為のコンヴァンシオナリスト的分析を共有する複数の研究プログラム、複数の理論を構想することができる。コーディネーションの問題と正統性の役割に集中したコンヴァンション・アプローチに固有に属することと、このアプローチがその中に位置づけられている一般的理論的枠組みから導出されることとの間を区別するのも肝要である。しかしながら、コンヴァンション経済学は中立的ではない。その帰結の性格そのものによって、制度主義的潮流のなかでコンヴァンション経済学が実現されているのを見いだすことを予想しなければならない。今や、これらの成果のいくつかを検討してみよう。

BoltanskiとThévenotの「偉大さ(価値)の経済」は我々に対してその最初の例を与えてくれる。というのも、こうした分析は「狭いコンヴァンシオ

ナリズム」を遙かに超えた理解枠組みを提案するからである。この場合、社会的、経済的世界の真の理論が我々に提示されている。この理論の特徴は、シテ(市民体)の中心的役割に見いだされるべきである。シテはあらゆる社会活動を再解釈することを可能とさせる最初の観念の地位を有する。かくしてEyamrd-Duvernayは本書第11章において、こうした基礎に基づいて、企業の理論とその複数の組織形態を提案している。我々が提示する分析は、異なった理論的枠組みに統合されている。マルクス主義的インスピレーションのこうした理論的枠組みは、分離の関係として考えられる市場的関係の観念を最初の観念としている。このような枠組みにおいて、根本的な問題は、「コモン」を創出することで、切断の有害な効果を暫定的に克服することを可能とさせる社会的形態の問題である。コンヴァンション経済学が、こうした問題に答えるために適切な手法として課されるとすれば、これが、客観化された媒介物(商品、貨幣、金融)の登場を考えさせることを可能とするからである。こうした媒介物のゲームにより市場的暴力が、暫定的に安定した社会的表出につながる(背景にある利害コンフリクトは決して解消されることなく)。こうして、分析の展望は延長され、我々は、偉大さの経済が獲得するいくつかの成果を再発見する。それはとりわけ品質のコンヴァンションの役割についてである。我々の成果を注意深く検討しなければならない。というのも、コンヴァンシオナリスト理論の豊穡な特徴を判断することができるのはその読解によってだからである。こうしてこの理論が提示する概念が、経済的事実の妥当な理論化の構築にとって有用な手法の使用にかなっているかどうかを見なければならない。